

【再就職等監察官からのメッセージ】

○常勤の再就職等監察官からのメッセージ

篠原 敦 監察官

私は、裁判官として主に民事事件を担当していましたが、令和3年4月から再就職等監視委員会に出向し、再就職等監察官を務めています。

監察官は、複数の省庁から出向している事務局職員とチームを組んで、国家公務員の再就職等規制違反の疑いがある事案について関係者の事情聴取等を実施し、調査結果を委員会に報告しています。主体的に調査方針を策定して、必要な証拠を収集し、関係者の供述を吟味しながら事案の解明を図り、委員会での充実した審議につなげる仕事にやりがいを感じています。また、調査の過程で行政の組織や再就職の実情等に関する知見が得られるのは、監察官の仕事ならではのと思います。

非常勤監察官には、個別の事案について、関係者の事情聴取等の実地調査を担当していただきますが、弁護士としての豊富な経験に根差した調査の視点や手法には、我々が学ぶべき点が多いように感じられますし、多様な経歴を持つ非常勤監察官との調査活動を通じて、事務局全体が良い刺激を受けています。

当委員会の活動にご関心をお持ちの方は、ぜひ積極的に非常勤監察官に応募していただけますようお願いいたします。

○非常勤の再就職等監察官からのメッセージ

相澤 愛 監察官

国家公務員の再就職等規制に関する監視等を行う第三者機関である再就職等監視委員会が発足して10年強が過ぎ、再就職等規制についての認識も浸透してきた反面、いまだに規制違反の事例も後を絶たちません。

かかる規制違反につながる調査を実際に担当するのが監察官です。事案の性質上、書証により事実認定できる事案は少なく、関係者の供述を精査することが業務の中心となりますが、関係者間の供述の矛盾を引き出し、供述の過程から証拠の提出につながるケースもあります。このような事実認定を行う作業には弁護士としての実務経験が非常に役にたっていると思います。

様々な案件の調査に携わりましたが、再就職等規制違反の認定に至った事案は特に印象に残っています。弁護士のいわゆる普段の業務とは異なる分野で、弁護士としてのスキルを活かしながら、国民の関心も高いいわゆる「天下り」の問題に携わることができたことは大変貴重な経験となりました。

1 監察官業務のやりがい・意義

監察官の職務は、再就職等規制違反行為に関する調査の実施等であり、公益性が極めて高い業務です。監察官は、委員会において調査結果の報告や意見を述べる機会が与えられ、担当した事案について規制違反が認定された場合はもちろん、国民目線に立って疑問点を提示するとともに、行政側の仕事の進め方の問題点を指摘することができることなどにやりがいを感じます。

2 弁護士としての知識・経験がどのように活かされたか

調査は、再就職者本人を含む関係者への聴取や証拠の収集を行うことが中心です。調査前の事案分析や調査結果をまとめることも含め、監察官には事実認定や法的評価を行う力が求められますので、弁護士の経験がそのまま生かされる業務です。

3 監察官となって良かったこと

業務を通じ、国の行政組織を詳しく理解することができ、また、国家公務員の再就職の在り方を考えることができます。他の監察官と共同で調査に当たる事案では、裁判官や検察官の視点を垣間見ることができるなど、法曹としての経験値を高めることもできます。